

佐賀市ふるさと応援寄附金活用型補助事業審査要領

(趣旨)

第1条 この審査要領は、佐賀市ふるさと応援寄附金活用型補助事業選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う佐賀市ふるさと応援寄附金活用型補助金の事業の採択に係る審査について、必要な事項を定めるものとする。

(審査対象)

第2条 この審査要領の審査の対象となる事業は、佐賀市ふるさと応援寄附金活用型補助金交付要綱第7条に規定する提案を受けた事業（以下「事業」という。）とする。

(審査方法)

第3条 事業の審査方法は、次条に定める審査項目について、別紙により事業ごとに審査するものとする。

(審査項目)

第4条 事業の審査項目は、次に掲げる項目（以下「審査項目」という。）とし、その具体的な評価内容は別紙に定めるところによる。

- (1) 公益性
- (2) 必要性
- (3) 効果性
- (4) 適格性
- (5) 実現可能性
- (6) 地域資源等活用性

(審査に係る採点)

第5条 審査項目ごとに、0点から3点までの4段階により採点を行うものとし、配点を加味した満点は30点とする。

- 3点 大いに認められる。
- 2点 どちらかといえば認められる。
- 1点 どちらかといえば認められない。
- 0点 全く認められない。

(判定方法)

第6条 事業の採択に係る判定基準は、出席委員の採点の合計点数を出席委員数で除して得た点数が20点以上であることとする。

- 2 審査委員会は、前項の判定基準を満たしているか否かを踏まえ、協議の上、採択の可否に関する意見を決定するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、公益性又は適格性の項目について、出席委員の採点の合計点数を出席委員数で除して得た点数が1点未満である場合は、不採択とする。

審査シート(佐賀市ふるさと応援寄附金活用型補助事業)

事業提案者	審査年月日	年 月 日
提案事業の名称	委員氏名	
審査採点 3点・・・大いに認められる。 2点・・・どちらかといえば認められる。 1点・・・どちらかといえば認められない。 0点・・・全く認められない。	採点合計 _____点	

審査項目		採点
公益性	(1) 事業者が有する専門性及び人的資源を活用した地域活性化に資する事業である。	_____点×3
必要性	(2) 事業の目的や内容等が社会情勢に合致している。	_____点
効果性	(3) 効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することがない。	_____点
	(4) 市民の福祉向上やサービス向上に効果が認められる。	_____点
適格性	(5) 補助金の使途が適切かつ効率的である。	_____点
実現可能性	(6) 実現可能な方法、予算で事業計画が立案されている。	_____点
	(7) 事業者の専門性などの特性を生かしている。	_____点
地域資源等活用性	(8) 事業の内容が本市の地域資源や特色、強みを生かしている。	_____点

意見等

--